

広島市博物館基本構想

昭和 58 年 3 月

目 次

I 序 論	1
1. 地域社会における博物館をめぐる現状	1
2. 地域社会における博物館のあり方	2
(1) 博物館の存在意義	2
(2) 博物館設置の現状	3
II 広島市における博物館の全体構想	5
1. 博物館の現状	5
2. 博物館の必要性	8
3. 求められる博物館	10
(1) 博物館群の考え方	10
(2) 博物館群の内容と構成	12
(3) 新設を提案する博物館の概要	14
(4) 改変を必要とする既存施設	15
(5) 検討を要する博物館の名称	15
(6) 博物館群の相互関連	16
4. 博物館群の共通理念	17
(1) 総括的な考え方	17
(2) 利用者に対する考え方	17
(3) 国際平和文化都市（都市像）実現のための考え方	18
(4) 中・四国地方の中核都市としての考え方	18
(5) 文化振興のための考え方	18
III 比治山に建設する博物館の構想	20
1. 理念と目的	20
(1) 広島市のシンボルとしての博物館	20
(2) 博物館群のセンターとしての博物館	20

(3) 地域性と国際性とを合わせもつ都市と市民生活の 展開のダイナミズムを扱う博物館	20
(4) 生涯教育・学習の場としての博物館	21
(5) 学校と緊密に協力する博物館	21
(6) 研究機能をもつ博物館	21
(7) 市民の参加・協力で運営する博物館	21
2. 名 称	22
3. 規 模	22
4. 業務内容	23
(1) 調査研究業務	23
(2) 資料の調査・収集・整理・保存業務	23
(3) 展示業務	23
(4) 情報センター業務	24
(5) 教育，出版，広報，講座・講演等開催業務	24
(6) 管理業務	27
(7) 博物館群のセンターとしての業務	27
(8) 国内・国外の博物館との提携業務	27
5. 展示の内容	28
(1) 展示の基本理念	28
(2) 展示の構成	29
(3) 展示の方法	35
(4) 展示の環境	38
6. 施設内容	39
(1) 管理関係施設	39
(2) 研究関係施設	39
(3) 展示関係施設	39
(4) 収蔵関係施設	40

(5) 教育普及関係施設	40
(6) 野外展示・実習・公演施設	40
7. 利便・共益施設	41
(1) 展望台	41
(2) レストラン・売店	41
8. 交通・動線	41
9. 組織及び職員	42
(1) 組織	42
(2) 職員	43
10. 建設の組織とスケジュール	44
11. 建設のための準備の考え方	46
12. その他の留意事項	48
(1) 友の会	48
(2) 景観・植生等への配慮	48
(3) 施設建設の考え方	48

附 属 資 料

1. 広島市博物館基本構想検討委員会設置要綱	49
2. 広島市博物館基本構想検討委員会委員名簿	51
3. 広島市博物館基本構想検討委員会特別委員名簿	52
4. 広島市博物館基本構想検討委員会議事内容	53
5. 広島市博物館基本構想策定関係者	61

I 序 論

1 地域社会における博物館をめぐる現状

- (1) 我が国は、戦後急速な経済成長によって国民の生活水準は向上し、国民の9割程度が中流意識をもつに至る程、物質的生活の豊かさは一応達成されつつある。
- (2) 急速な経済成長や技術革新は生活の急激な変化をもたらし、特に高度成長期における都市化の進展やものの使い捨て等により、文化的・歴史的な財産の散逸や破壊、今まで培われた風俗・習慣などの消滅、そして生活環境の激変をもたらしている。
- (3) こうした中で、文化的・歴史的財産、多様な風俗、習慣、伝統的な技術を保存・継承しようとする指向が強まると同時に、心の豊かさや、やすらぎなどの生活の質に対する国民の要請が高まり、文化について広く関心をもたれるに至っている。
- (4) 地域社会において市民は、次のようなさまざまな事情を背景として、多様な文化活動を展開しようとしている。
 - ・ 週休2日制の定着と家庭の電化などで自由時間が増大し、市民がその時間を自発的な文化活動に利用しようとする要求が強まっている。
 - ・ 高学歴化の進行に伴い、高度で専門的な知識に対する要求が強まっている。
 - ・ 高年齢化の進展に伴い、教養や趣味のための学習のみならず、生きがいに満ちた生活に対する要求が強まっている。
 - ・ こどもの数が減少したため、親にとって自分自身をみつめる余裕が生じたほか、こどもの教育や、家族ぐるみの生活への関心が高まって、生涯教育への要求が一般化している。
- (5) 市民は、急速な人口集中により、マンモス化する都市の中で翻弄され、自己を見失いがちである。都市とは何か、その中でいかに生きるべきかを総合的に勉強し、思考する場を求めている。

- (6) 市民は、自分たちが住んでいる地域にいつまでもその地域に住みたい
と思い、その地域を誇りに思える個性ある地域社会づくりを求めている。

2 地域社会における博物館のあり方

(1) 博物館の存在意義

ア 博物館は、地域社会における市民の多様な文化活動欲求の中で、その地域社会における文化活動の拠点施設であり、新たな文化創造の出発点となる施設でもある。

イ また、広く地域を越え国や民族を越えて、お互いの生活や文化等を理解しあうことを可能にした、極めて重要な文化施設といえる。

ウ 博物館に目的志向をもたせ、例えば、人間の創造力を養うため（ポンピドゥーセンター、スミソニアン協会）、現代の課題を扱うため（ニューヨーク市博物館）、こどもの可能性をひき出すため（ボストンこども博物館）等といったものにすることが、世界的な潮流となっており、これによりいっそう存在意義が大きくなっている。

エ 博物館は、その地域におけるアイデンティティーを基礎とし、具体的なものを通じて、さまざまな年代層を結び合わせることができる。換言すれば、地域住民の連帯を深め、また、こどもと親の相互理解を深めることのできる文化施設である。

オ 一方、博物館は文化的・歴史的な財産を保存し継承するものである。これは前述のとおり、生活の急激な変化が文化的・歴史的財産の散逸・破壊をもたらしている状況から考えると、ますます緊急度を増した重要な存在意義と言える。

カ その際、文化的・歴史的財産を保存・収集する視点について、北方博物館やニューヨーク市博物館のように、現在を歴史の経過の一時点と捕え、後世の人々のために、現在の文化的財産を保存する必要があるとする考え方もある。この面にまで存在意義は広がってきている。

キ 以上のさまざまな存在意義から考えて、博物館はその地域社会にとっての文化的・歴史的な意味でのシンボルであり、国内・国外に対す

るその地域の顔である。

(2) 博物館設置の現状

ア 現在、我が国では、各地で博物館・美術館の建設・構想・計画が進展中である。

イ 博物館協会の調査によると（昭和56年3月末現在）、全国の登録博物館353、博物館相当施設206、その他類似施設1,521、計2,080館となっており、そのうちで、国公立のものは1,151館と半数以上を数える状況にある。

ウ また館種別（日本博物館協会の分類による）では、総合博物館81、歴史博物館1,224、美術博物館353、科学博物館196、動物園74、水族館63、植物園79、動物・水族・植物園10と多種類にわたって設置されているが、そのうち、歴史博物館が60%近くを占めている。

エ 博物館の年間入館者数は、1館あたり平均で、11万7,713人と、決して多いとはいえないかもしれないが、全体では、2億4,484万3千人と換算でき、これは全国民1人当たり1年間に2.1回博物館に足を運んでいる勘定になることを考えると、生活の中に少なからぬ影響を与えていることがうかがえる。

オ 館種別に入館者数を見ると次のようになる。

総合博物館	55,379人
歴史博物館	52,536人
美術博物館	99,531人
自然史博物館	87,656人
理工博物館	175,501人
動物園	683,069人
植物園	257,532人
水族館	400,315人

カ 総合博物館や歴史博物館は、全体平均（117,713人）の1/2程度の5万人台であり、この種の博物館は、入館者数のうえで、厳しい

現実にある。

キ また、美術博物館や自然史博物館は、平均に近いものの決して多いとはいえない。理工博物館になると、やや多めになり、動物園、植物園、そして水族館の3種類のレジャー的要素を多くもつ博物館にしてはじめて多くの入館者を得ることができる。

ク 旧来の総合博物館、歴史博物館にありがちな古いものを並べて見せるだけの博物館や、ただ何となくつくられているだけの博物館は魅力に乏しく、市民の欲求を満足させるものとはなっていない。

ケ 今後、博物館を建設する際には、市民が、創造的、自発的に、施設や設備を活用でき、知的レジャーや“遊び”の要素をももった、例えば、国立民族学博物館や、国立歴史民俗博物館等のような市民の欲求やニーズ、社会の動向に即した新しいタイプの博物館が要請されている。

コ 欧米の場合でも、例えば現在の文化財収集に意欲的な北方博物館、新しい文化の創造を目ざすポンピドゥーセンター、アイデアを見せようとするニューヨーク市博物館、異った文化や異った世代の相互理解とこどもと親の生涯教育を目標としたボストンこども博物館などは、数十万人から数百万人の入場者を擁しており、これらの設置運営の考え方を取り入れた博物館が求められている。

Ⅱ 広島市における博物館の全体構想

1 博物館の現状

- (1) 現在、広島市（一部周辺地域を含む）には、公的機関の設置した博物館は7、民間の設置した博物館は3、計10館あるが、年間1万人を超える入館者があるのは7館である。
- (2) このうち、登録博物館は、広島県立美術館、ひろしま美術館及びこども文化科学館であり、博物館相当施設は安佐動物公園のみであり、その他の博物館としては平和記念資料館、植物公園があり、さらに観光施設の性格の強い広島城郷土館がある。
- (3) また、館種別（㊦本構想独自の分類による）では、総合博物館は皆無であり、人文社会系博物館は、原爆時の被爆資料を展示している平和記念資料館があるが、広島文化・歴史を広く系統的に扱ったものはない。芸術系博物館では、県立美術館は常設展示が少なくギャラリーとしての性格が強い。ひろしま美術館も広島文化・歴史・風土との関連は強いとはいえない。

一方、広島城天守閣内に人文社会資料、自然史資料を中心とした広島城郷土館があるが、城閣の中に自然史資料の展示がなされているのは不自然であり、城閣との関係からも館の性格の再検討、再構成が必要である。

このように、現状では、人文社会系及び芸術系の本格的な博物館は皆無といってよい。

次に、理工系博物館は、こどもに焦点をあてた広島市こども文化科学館があるものの一般人向けの館はない。

また、自然史系博物館では、安佐動物公園、植物公園があり、それぞれの園面積も広く、展示内容も前者はアフリカ産動物を主体に約170種1,000点、後者はランの栽培を主体に約8,200種19万点を有し、充実した内容になっているが、広く自然史を扱った自然史博物館はない。

㊤ 本構想においては、博物館を人文社会系博物館、芸術系博物館、自然史系博物館、理工系博物館の４種に分けて考える。

(「3(6)博物館の相互関連」参照 P 16)

- (4) 前述のように、現在の広島市の博物館の状況は、平和記念資料館やこども文化科学館のように専門化したものがあるにしても、それぞれの館種に応じた博物館を全体的に整備する必要がある。

また、芸術系博物館も１館は西欧近代美術を中心とするものであり、他の１館はギャラリー的性格の強いものであるので、広島の高美術、近代美術及び現代美術、さらに音楽や文芸などを扱う博物館の新設が必要である。

- (5) 一方、年間入館者数(56年度各館実績)をみると、広島平和記念資料館の1,284,696人が群を抜いている。

芸術系博物館は、広島県立美術館が226,019人、ひろしま美術館が143,347人といずれも全国平均(美術博物館:99,531人)を大きく上回っており、同種の館としては、かなり実績をあげている。ただ、前者はギャラリー主体なので数値比較の際はこの点を勘案して見る必要がある。

こども向けの理工系博物館であるこども文化科学館は、481,552人であり、この種の博物館(理工博物館:175,501人)では、異例に多くの入館者を得ており、魅力ある館となっている。

安佐動物公園は、347,529人で市内では植物公園より多い入園者とはいえ、全国平均(動物園:683,069人)に比べるとかなり低く、いま一步という状況にある。

植物公園は、301,056人で全国平均(植物園:257,532人)よりやや多く、かなりの入園者がある。

観光施設的要素の強い広島城郷土館は、145,142人であり、歴史博物館の5万人台に比べると多いが、城閣としての特殊性から参考資料に止どまる。

- (6) これら既存博物館への入館者の状況から考えると、広島市に立地する

博物館は、総じて全国平均より多くの入館者を数えており、今後、建設するものについても多くの入館者を期待できるものと考えられる。

とりわけ、原爆時の被爆資料を展示した平和記念資料館は、人類の普遍的問題を扱っている館として、核の問題がクローズアップされている昨今、殊に関心が高まり、入館者のうちの圧倒的多数は市外からであり、海外からも多くの人々が訪れていることから、これらの人々をいかに他の博物館へも誘導していくかは大きな課題である。

- (7) 広島市は、都市像として国際平和文化都市を掲げ、国際的視野に立った都市づくりをめざしており、その意味でいくつかのキーとなる博物館は、広島地域に立脚しつつも、対象とする地域を広くとり、国際的視野をも導入していく必要がある。また、魅力的な館とするため、明確な目的の設定、斬新な技術やアイデアの採用など、本構想の検討事項を最大限に生かす必要がある。
- (8) 現在、全国的な観光コースの中に定着しているのは平和記念資料館のみである。そのため、広島への観光客はバスで通過する者が大半であり、宿泊客はきわめて限定されている。新たに全国的また国際的に通用する、魅力あふれた博物館を作り、平和記念資料館への入館者（1,284,696人）を誘導し、100万人以上の入館者を得ることになれば、広島とヒロシマを知らせることに役立ち、その設置の文化的意義はきわめて大きい。
- (9) このような博物館の建設は、単に博物館の不足領域をカバーし、文化振興の拠点となるというだけでなく、地元経済への波及効果も大きくなるものと考えられる。

この点で、国立民族学博物館をモデルとして行われた「文化施設の経済効果」（総合研究開発機構、昭和56年8月）に関する研究において、文化施設と道路・公園などの他の公共投資との相対比較を行っているが、どの指標をとっても公園よりは経済効果が高く、道路とも余り差がないことが示されており、この視点は今後の博物館計画にあたって生かしていく必要がある。

2 博物館の必要性

- (1) 広島市新基本計画（昭和53年9月）においては、豊かな文化環境の創造のための施設のあり方として、市民文化の振興と文化財の保存と活用を掲げているが、具体的な施策の展開策として博物館関連では2種類のものを示している。

一つは、人文科学、自然科学など学術文化の発展に寄与しうる総合博物館の設置であり、他は、郷土の文化財を収蔵・展示する歴史民俗博物館の設置である。

とりわけ、歴史民俗博物館については、内容についてやや詳述され、「古文書、考古資料、生活用具などの歴史・民俗資料は、郷土の歴史及び生活の推移を理解するうえで欠くことのできないものである。これらの資料の散逸・滅失を防ぎ、適切に保存するため、すぐれた収蔵設備を備えたもの」としている。

- (2) 広島市文化懇話会提言（昭和55年10月）においては、当面必要なものとして19の提案が行われているが、その中に、「広島の文化の原点を見つめる場としての博物館群の設置」が提案されている。

この群には、基礎的なものとして「歴史民俗博物館」を比治山の整備計画と合わせた野外博物館として構想し、広島弁の「ことばの博物館」も兼ねる考え方を示している。また、戦前の産業奨励館や観古館の復元や由緒ある建物の移設もこの構想内にイメージしている。

さらに牛田水源地を活用して「ひろしま・水の博物館」の設置を提案している。

そして、いずれの館も、研究部門をもつとともに、公開講座や専門誌・普及誌の発刊も行い、市民生活と絶えずつながりをもつ活力ある博物館を提案している。

- (3) 比治山芸術公園基本計画（昭和55年10月）においては、比治山公園内でまとまった平坦地が確保され、大面積な建築上の処理が容易であるうえ、広島市の中心市街地から遠く瀬戸内海まで望むことのできる地にあって、広島を歴史を考える最適な場であることから放射能影響研究

所跡地に博物館の設置を計画している。そして、2層階建の延床面積8,000㎡の建物を地形に適合させる形でイメージプランを描いているが、その後、昭和56年度の計画見なおしの中で、建物規模を13,000㎡に拡大している。

- (4) 広島大学移転後の跡地利用を検討する広島大学跡地利用研究協議会の広島大学工学部跡地利用計画（昭和57年2月）においては、広島の工業技術のゆかりの地である工学部跡地に、現代科学技術の最先端を集約・展示する科学技術博物館の整備を提案している。
- (5) これらの計画・提言を実施するにあたり、市民の文化活動の実態と将来の動向やニーズを把握するため、文化活動実態調査が行われているが、この調査結果によっても市内に必要な文化活動施設として、博物館16.3%、郷土資料館13.4%と6～7人に1人は博物館を要請している。
- (6) 市民の要望については、社会教育課において直接意見を求めた（昭和55年10月～12月）ことがあり、その際も、次のようなさまざまな性格やテーマの博物館について熱い期待が寄せられている。

歴史民俗、国際文化交流、平和、原爆、瀬戸内海文化、食糧・食物、カキ、建築・家具、教育・学校、芸術、音楽、スポーツ、こどもの遊び、自然史、水、科学、太陽、エネルギー、船、川と橋、通信、未来

- (7) また、マスコミの博物館に関係する調査結果を見ると、地元の中国新聞の世論調査「『政令市広島』市民は何を望む」（昭和55年4月）で文化施設の中で必要と思う施設について問うているが、博物館が35.0%であり、2位の児童文化会館27.8%、3位の図書館26.4%をはるかにしのぎ、市民の期待の大きさを示している。

また、中国新聞は、ほぼ1年後、世論調査「広島政令市1年、市民の評価」（昭和56年3月）を行い、大型プロジェクトの優先度を問うているが、その結果でも、下水道、交通網等の都市基盤整備の4項目及び広島大学跡地への文化教育施設の計5項目に次いで博物館が上がっており（19.5%）、市政全体の中でも優先度の高さをうかがわせている。

さらに読売新聞の全国世論調査「私と公立美術館・博物館」（昭和56

年12月)では、公立の美術館や博物館・資料館の建設について、地方文化の振興に役立つので賛成だとする者が60.8%を占め、社会福祉の充実や税金の軽減を優先させるべきなので反対だとする者の23.5%を大きく上回っている。

- (8) このような広島の場合とは別に、国の政策の上でも、文部省の中央教育審議会の「地域社会と文化について」の答申(昭和54年6月)で「社会教育施設、体育・スポーツ施設、芸術文化施設など、各種の文化活動のための施設については、文化活動圏という観点を導入して配置する必要がある。」としており、その上で、「例えば日常的な文化活動圏では、住民が気軽に利用できる多目的な機能をもつ施設を整備し、広域的な文化活動圏では、住民の多様な文化活動に対する要請にこたえて、専門分化した機能をもつ施設を整備すべきである。」としている。

そして、整備の際、「隣接地域の施設との有機的関連を考慮しつつ、特色ある施設を設置し、広く利用に供するような配慮が必要である。」としており、この答申の考え方を生かす必要がある。

また、自治省の「地方行政と文化のかかわりに関する懇談会」の提言(昭和57年10月)で「図書館、博物館等の文化施設や文化サービスについては、全国的に一定の水準を確保することに努めるべきであり、その過程において、地域的な個性をいかすとともに、一定の生活圏単位での地域文化の振興・充実を図ること。」とする見解が出されており、広島市の現状からすると優れた博物館の整備は必要であると考えられる。

3 求められる博物館

(1) 博物館群の考え方

ア 専門館的な博物館づくり

広島市における博物館の現状から考えると、館種別には総合博物館、人文社会系博物館、自然史系博物館、理工系博物館はいずれも存在しないといってよく、新たな整備を必要とする。

また、芸術系博物館も現状ではカバーできない領域が大きすぎると

考えられ、新たに整備を必要とする。(前述Ⅱ 1)

こうしたことは、市民の要望や期待にも出ており、また、それを反映して新基本計画等の計画・提言にも述べられている。(前述Ⅱ 2)

このように、博物館が広く市民の要請する文化施設であるとはいえ、具体的にどのような内容のものを何種類新設していけばよいかは、意見の分かれるところである。

実際、私たちの生活とそれを取りまく自然は、さまざまな角度から取りあげることができる。

しかも、空間的な広がりや時間的な幅を加えると、際限もなく拡大し、拡散していってしまう。

そうしたとき、1館ですべてを網羅することは不可能に近く、また、多種類のものを混合させたことによる中途半端で特色を喪失した博物館の有様は(そして、このような博物館が余りにも現実には多いのだが)好ましいとは言えない。

したがって、本構想においては、私たちを育んだ広島^のの自然や歴史などについて、広島の全体像を把握し、現代に生きる自分自身を確かめ、広島の文化の原点を見つめるとともに、明日を考える指針を示すものとして、^{基本的、特徴的なテーマを主体として専門館的な博物館をいくつか設置すること}~~基本的、特徴的なテーマを主体として専門館的な博物館をいくつか設置すること~~を^{したい。}~~したい。~~このそれぞれ特色をもった博物館を群として位置づけ、これら全体で広島とそれにかかわる事項のすべてを語らしめよう^のと考える。

したがって網羅的内容による概説、通説的な博物館はつくるべきでなく、新基本計画に掲げる総合博物館については、将来の検討課題とする。

イ センター機能を有する博物館づくり

博物館群のセンターとなる博物館を設定し、その博物館を核とした連携と総合的な運営が可能となるよう組織、設備等の関連を考えていくこととする。

当面、大きな規模で建設する比治山の博物館をセンター機能を有す

る専門館的博物館として整備し、この一大拠点を軸として、群としての博物館を逐次整備していくのが現実的であると考える。

その際、各博物館は、その博物館が追求するテーマにとって最もふさわしい場、形態において整備されることが望ましく、その意味で現地保存方式、現物移設方式を活用していく。

ウ 博物館相互の連携

各博物館は、それぞれ独立した内容と特色をもちながらも、テーマの上でも機能の上でも相互に補完しあえるものとし、群全体で広島と広島に関連ある事項の全体像を描き出すことができるようにする。

また、ホール系文化施設やギャラリー系文化施設等、他の文化施設とも連携して文化活動ができるようにする。この場合、比治山の博物館は、主導的な役割を果たすことが要請される。

(2) 博物館群の内容と構成

前述のことから広島市には、次の博物館が必要である。

ア 人文社会系博物館は、本館と分館で構成し、歴史、民俗（市民生活を含む）、考古、産業、都市、美術工芸、比較文化などを扱う博物館を本館として比治山に設置する。

また、この場合、現在計画進行中の郷土資料館と既設の広島城郷土館、平和記念資料館及び公文書館はそれぞれ特定の分野を扱う分館とする。

イ 芸術系博物館は、広島県立美術館及びひろしま美術館のカバーできない面を、美術博物館を設置して扱っていくこととし、音楽、文芸などについては現時点では、独立館とするのは難しいので、比治山に建設する博物館において主に扱うこととする。

ウ 一方、自然史系博物館は、現在、充実した動物園、植物園として、安佐動物公園、植物公園があるが、自然史全般を扱う自然史博物館が必要である。

また、水族館も必要と考えられるが、広域的視点に立つと宮島町に充実した宮島水族館があるので、広島市においては設置しないことと

する。

エ 理工系博物館は、対象をこどもに絞ったこども文化科学館があるが、科学技術全般を扱った理工博物館が必要である。

既設のこども文化科学館は、そのこども向け分館とする。

オ 以上のような考え方にもとづいて、既設の博物館についても、内容の再検討、再整備を行い、博物館群として整合性のとれた充実した内容のものとしていく。

カ 博物館群は、次のようなものとする。

(ア) 人文社会系博物館

比治山の博物館（センター機能をも合せもつ）

その分館として

- a 郷土資料館（仮称）
- b 広島城郷土館（既設）
- c 平和記念資料館（既設）
- d 文書館（現在、公文書館）

(イ) 芸術系博物館

美術博物館（現代美術館）

(ウ) 自然史系博物館

- a 自然史博物館（ひろしま・水の博物館）
- b 安佐動物公園（既設）
- c 植物公園（既設）

(エ) 理工系博物館

理工博物館（科学技術博物館）

そのこども向け分館として

こども文化科学館（既設）

キ このような博物館群の中で比治山の博物館が群の中のセンターとしての役割を担うこととする。

ク これらの博物館整備にあたっては、野外博物館として自然環境をそのまま生かしていく方式をもとり入れていく。

(3) 新設を提案する博物館の概要

ア 人文社会系博物館

(ア) 比治山の博物館

- ・ 広島市の博物館の中心となるものである。博物館群のセンター機能を担う。
- ・ 広島シンボルとなる博物館である。
- ・ 昭和64年の市政施行100年記念事業の中心的施設である。
- ・ 都市と市民生活の展開のダイナミズムを扱う。

(イ) 郷土資料館（仮称）

- ・ 広島市の伝統的地場産業とそれに係わる経済活動の歴史を中心に扱う。
- ・ 比治山の博物館を補足する分館である。
- ・ 歴史的建造物の保存を兼ねる。

イ 芸術系博物館

美術博物館（現代美術館）

戦前の美術については、比治山の博物館において、また、原爆をテーマとした原体験的な美術については、平和記念館において扱うこととし、それ以外のものについては、この館で扱う。イベントの開催を行いつつ作品収集を進めていく。

ウ 自然史系博物館

自然史博物館（ひろしま・水の博物館）

ひろしまの特色である水をテーマとしつつ、自然史を扱う。

エ 理工系博物館

理工博物館（科学技術博物館）

科学技術の発展の歴史と現状を扱う。とりわけ、現代の科学技術の最先端のものを扱うとともに、また、科学技術の発達が社会発展といかなる関係をもってきたのか、科学技術の発達が人間にどのような意味をもってきたのかをも追求する。

(4) 改変を必要とする既存施設

広島城郷土館

広島城という個性に着目し、武家文化の関係資料を扱うこととし、博物館の分館として、博物館施設としての収蔵施設、展示・空調設備の整備をはかる。昭和64年の築城400年に向けて、集中的な整備、再編をはかる。

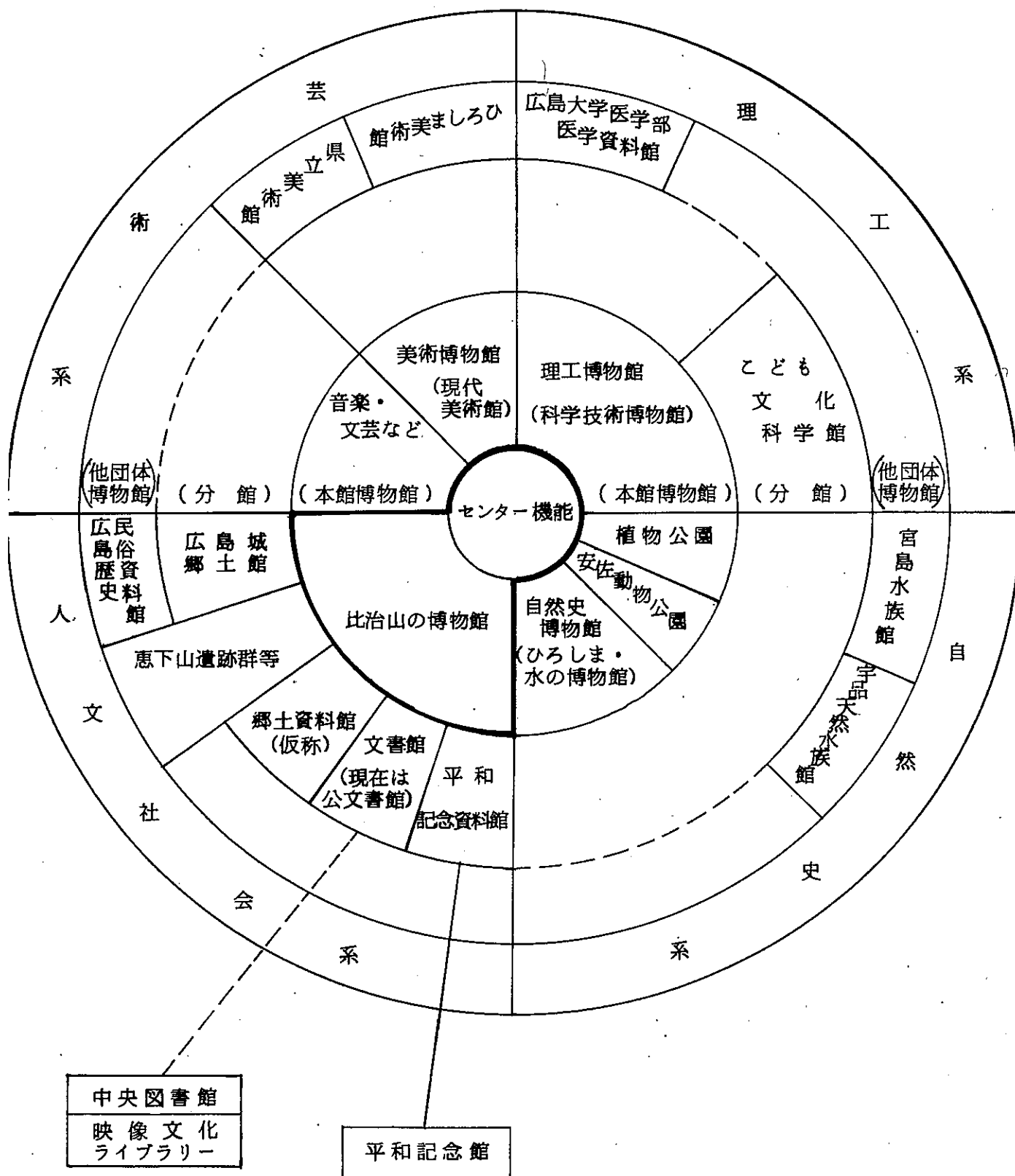
したがって、現在、展示・収蔵している自然史資料は、他の新設博物館へ移設していくこととする。

新設までには時間がかかるので、当面、自然史資料は安佐動物公園又は植物公園、こども文化科学館へ、考古資料は比治山の博物館に収蔵することが考えられる。

(5) 検討を要する博物館の名称

郷土資料館、広島城郷土館などの名称については、それぞれの館の性格、内容、及び群の中での位置づけを考慮して適切な館名の検討が必要と考えられる。

(6) 博物館群の相互関連



4 博物館群の共通理念

(1) 総括的な考え方

- ア 広島市の整備する博物館は、市民の、市民による、市民のための博物館をモットーとして、全市民に愛され、自分達の博物館であるという自覚と誇りのもてる博物館とする。
- イ 市民が、広島を、世界を、人類を深く理解し、あるいは感動や共感を覚え、明日への活動を触発させられるような博物館とする。
- ウ 広島市あるいは地域社会の過去及び現在の文化的・歴史的な財産を保存、継承するにとどまらず、積極的に未来への展望を示唆し得る博物館とする。
- エ 広島及びその周辺に立脚しつつ、全国的あるいは国際的視野に立った博物館とする。
- オ 国内・国外の既存の博物館の長所を最大限にとり入れた博物館とする。
- カ 広島市あるいは地域社会に対する文化的・社会的・歴史的な理解を深め、その地域に居住し生活するものとしての連帯を深めることに貢献できる博物館とする。
- キ 広島市あるいは地域社会にとって、精神的にも物質的にも（建物のカラー、デザイン、周辺景観等の上でも）そのシンボルとなるような博物館とする。

(2) 利用者に対する考え方

- ア 幼年、少年、青年、壮年、高齢者等あらゆる年代層に対応した博物館とする。
- イ 心身障害者の利用をも、十分配慮した博物館とする。
- ウ 一般市民のみならず専門家や研究者も満足できるような内容を備えた博物館とする。
- エ 博物館の展示や企画の面に工夫がなされ、親しみがわき、見て楽しむ、何回も訪れてみたくなる博物館とする。
- オ 市民の憩いの場として、また、デートの場としても家族の語らいの

場としても楽しめる博物館とする。

(3) 国際平和文化都市（都市像）実現のための考え方

ア 世界の中のヒロシマという認識に立ち、広島に根ざしつつ、世界的な文化の創造、継承を行うとともに、世界の平和を全市民とともに探求していくことを目標とする博物館とする。

イ 世界に開かれた博物館であって、国際文化交流の一大拠点施設として、全世界から観光客、研究者、有識者を迎えるとともに、海外諸都市、諸地域との研究交流、交換・交流展を行うなど、誘致を計画している国連大学研究教育センターなどとともに、比較文化的視点や国際性をもった博物館とする。

ウ これらにより、平和の実現、文化の創造、都市問題・資源問題・南北問題等の国際的課題の解決に向け、そのエネルギーの源泉となり、解決への示唆的提示の可能な博物館とする。

エ 今後、広島市において、建設を計画している国際平和文化会館とあいまって国際文化交流の複合的な推進施設とする。

オ 博物館の建設により、さまざまな都市機能・環境の整備等の国際化の中での起爆剤的、誘導的効果を果すものとする。

(4) 中・四国地方の中核都市としての考え方

ア 広島市は、中・四国地方唯一の政令指定都市であり、これにふさわしい広域的観点に立った博物館とする。

イ 歴史的にも地理的にも、中・四国地方及び九州・近畿地方の瀬戸内海地域を一体的に把握し、視野に入れた博物館とする。

(5) 文化振興のための考え方

ア 市民の創造的な文化活動の場としての博物館とする。

- ・ 市民の自発的な学習や研究さらに実践の場とする。市民の自発性に基つき、より深く、選択的に館を利用できるように工夫されているものとする。
- ・ 市民の実験的、創造的な活動の場とする。
- ・ 時間的・空間的な異文化体験が可能であるような場とする。

- ・ 市民の知的レジャーが可能であるような場とする。
 - ・ 国の内外を問わず、市民が集い、交流する場とする。このため、積極的に海外との研究や展示面等での交流をはかっていく。
- イ 市民の生涯教育・学習の場としての博物館とする。
- 児童や青少年の教育にも力を入れ、積極的に学校教育との連携をはかっていく。
- ウ ボランティア活動にも意を用い、市民、とりわけ婦人や老人が楽しみつつ、ボランティア活動ができる博物館とする。これら市民の博物館活動への参加を促進することは、生きがい対策や福祉、精神衛生施策としても意味深いものとしていくことが考えられる。
- エ 過去の事象を並べるだけでなく、現代の問題をも取り扱う博物館とする。例えば、現に広島市で惹起している諸問題と、それに対する行政や市民活動についても市民が理解できるように取りあげていく。
- オ 専門的情報を蓄積した博物館とする。多種多様な要請に応えるため、充実した調査・研究機能を持ち、専門的情報を蓄積していく。

Ⅲ 比治山に建設する博物館の構想

1 理念と目的

(1) 広島市のシンボルとしての博物館

広島市の文化的・歴史的なシンボルとなる博物館とし、昭和64年の市政施行100年記念事業及び築城400年記念事業の中心的施設とする。その意味で内容としてもまた建築物としてもすぐれた博物館としていく。

(2) 博物館群のセンターとしての博物館

広島市における博物館を1つの群として構想し、比治山の博物館をそのセンターとして位置づける。

(3) 地域性と国際性とを合わせもつ都市と市民生活の展開のダイナミズムを扱う博物館

ア 日本文化の中での、また世界の中での、広島的位置づけを明らかにすることを展示の基本方針とする。

イ 都市としての広島市を取り扱い、構造的に深い関係にある瀬戸内海、中国山地の文化を明らかにしていくものとする。

ウ 広島市民生活を中心とし、衣食住をはじめとして、都市の構造・機能に至る全体像を市民生活の展開のプロセスを通じて、理解・考察・検討できるものとする。

エ 広島ならびに外国の都市を例として都市の発展と現状、都市の諸問題を明らかにし、より充実した21世紀の市民生活を考える場とする。この場合、地域的には広島市域を中心とするが、必要に応じて宮島などを含めた県西部を包括し、さらに中・四国地方及び瀬戸内海全域をも視野の中に含んだものとする。

オ 国際性の豊かな展示内容とし、姉妹都市はもとより、発展途上国についても理解を深められるものとする。

また、移民についても重視したものとする。

カ 欧米文明との交流のほかに、特にアジア諸国との文化交流を重視し、例えば、鋤の国際比較などを通じて、日本の農業ひいては日本の産業の本質をも解明するなど、地域と世界を結びつけることに意を用いる。

キ 漁業、貿易、造船などを通じて、海と人間とのかかわりを、文化的・歴史的に明らかにするものとする。

ク 単に過去を過去として扱うことなく、過去から現在を見通した理解を与えるものとし、将来への展望をも可能にするものとする。

ケ 時代的には近・現代に重きをおく。同時に人文社会系の総合的な博物館として系統的に整備された内容をもつものとする。これはすべての来館者が現代に生きる人間として、自らを省察することを目的にしているからである。

コ 広島博物館は国立歴史民俗博物館、国立民族学博物館等の国内の博物館、大学、研究所などと連携を保つとともに、国連大学、東西センターや海外諸都市の博物館、大学、研究所と協調して、国際的展望をもった展示を行うものとする。

(4) 生涯教育・学習の場としての博物館

館内に教室・実験実習室を設け、青少年・学生・社会人・婦人・高齢者・親子などが、それぞれの希望する事項について講義を受け、自学自習するとともに他人の学習を手助けするような教育学習施設としての役割を果たすものとする。

(5) 学校と緊密に協力する博物館

学校教育の一環として博物館を活用する。特に広島市内の小・中・高・大学などの諸学校との協力体制を考える。

(6) 研究機能をもつ博物館

博物館の展示や資料収集、教育普及や学習指導などを充実させ、何度も訪れたくなるものにしていくため、これらに役立つ高度な専門性と幅広い研究機能をもつものとする。

(7) 市民の参加・協力で運営する博物館

博物館友の会には、少なくとも1万人以上の会員を募る。会員は物心両

面で博物館を支援する。博物館はあらゆる面で会員の協力を求めると同時に会員へのサービスを行い、会員の意見を博物館運営に反映させていくものとする。

2 名 称

広島市博物館（仮称）

なお、このほか、広島中央博物館、広島歴史民俗博物館、広島市民博物館、広島市民生活博物館、広島歴史博物館などが考えられるが、今後、市民に親しみやすく、適切な名称を検討していく必要がある。

3 規 模

博物館の建設規模については、前述の理念と目的を充足させ、将来への対応をも可能とするよう、ゆとりをもった施設とする必要があり、博物館の性格・内容・地形上の制約、他都市博物館の現状等から考えて本館13,000㎡以上の規模とする。なお、収蔵スペースについては十分な配慮を要する。

また、野外施設については、この規模以外に地形を生かした施設を別途加味していくこととする。

施設の部門別内容は、今後の基本計画の検討、資料調査の状況から決定していくこととするが、展示関係、教育普及関係などの利用者空間及び、研究関係、収蔵関係などの研究・学芸空間を重視した内容のものとする。

4 業務内容

次のような業務を行う。

(1) 調査研究業務

ア 学術的調査研究

当館の目的に沿った学際的な調査・研究を行い、その成果を展示や教育普及活動に生かしていく。

イ 博物館の運営に関する調査研究

効果的な展示や教育普及活動の方法、資料の保存処理の方法、電子計算機による情報処理・資料検索の方法などについて、調査研究を行い、新しい技術の開発に努める。

ウ 共同研究

国内・国外の博物館・大学・研究機関等と積極的に情報交換並びに共同研究を行う。

エ 研究者の交流

国内・国外の博物館・大学・研究機関等との間で、積極的に研究者の相互交流をはかる。

また、館内の研究部と学芸部の職員についても相互交流を行う。

(2) 資料の調査・収集・整理・保存業務

ア 資料の所在調査・収集

当館の目的に沿った資料の調査・収集を行う。その際、広島の特徴を浮かび上がらせる資料については、国内・国外のものについても調査・収集する。

イ 資料の整理・保存

資料は、それぞれの材質・用途等に応じた保存処理を十分行なったうえで、コンピューター等により、整理・登録し、収蔵する。

ウ 資料の交換

国内・国外の博物館との間で、収蔵資料を相互に交換することなどにより、資料の充実をはかる。

(3) 展示業務

- ア 常設展示及び野外展示の企画，推進
- イ 展示シナリオ，解説文等の作成
- ウ 展示資料の構成，展示装置・設備（照明等）の構成等ディスプレイのレイアウト・デザイン
- エ 展示工事の設計，施工，監理

(4) 情報センター業務

ア 参考資料の収集・管理

(ア) 都市と市民生活の展開のダイナミズムに関する情報を収集・管理する。

(イ) 国内・国外の博物館・大学・研究機関の収蔵資料に関する情報を収集・管理する。

(ウ) 市内の博物館・大学等の収蔵資料，文化財に関する情報を収集・管理する。

(エ) コンピューターによる情報整理並びに検索の方法を導入する。

イ 市立中央図書館等との相互補完

文献に関しては，市立中央図書館等と相互補完的に機能するよう配慮する。

ウ 博物館運営業務の援助

博物館における研究・事務上で必要となる計算，文書処理，入館者統計，収蔵目録の作成，アンケート調査結果の集計，調査研究結果の統計処理サービスなどを行う。

(5) 教育，出版，広報，講座・講演等開催業務

ア 教育

全市民の生涯教育にとって，重要と考えられるこどもセンター，生活センター，芸術センターなどの市民の相談，指導を行えるプロジェクト組織を作り，展示にあわせて，来館者が必要とする情報を提供するとともに，市民がこれに積極的に参加し，ボランティアとして市民が市民に奉仕する体制をとることが考えられる。

イ 出版

当館スタッフや館外の研究者などによる、全国的な注目を集め得る、すぐれた調査研究書を出版するとともに、一般市民の手になる調査研究書も出版する。

なお、調査研究書は、広島の過去だけでなく、現状についても扱うものとする。

このほか、次の出版を行うものとする。

収蔵品目録、常設展・企画展図録、展示解説書、ガイドブック、研究紀要、調査研究報告書、年報、機関紙、その他市民向け図書を編集し、刊行する。また、外国人向けの解説書も刊行する。

編集には、ジャーナリストやデザイナーなど民間人を起用し、美しくわかりやすい市民に親しまれる出版物を作成する。

ウ 広報

常設展・企画展及び博物館の行う事業を広く知らせるために、パンフレット、ポスター、新聞広告、マスコミや企業・商店とのタイアップにより、広報を行う。なお、都心や他都市での講演会や移動展などイベント開催による広報も考えられる。

エ 展示解説

個々の展示の解説を、ボランティアの解説員やオーディオガイド、ビデオディスク、電子計算機端末などを利用し、見学者と展示物との相互作用によって行うことも考えられる。また、展示コーナーごとに1ページ程度の解説紙を作成し、希望者に頒布することも考えられる。

外国人の見学者に対応した解説を行うために、解説員の配置や展示コーナーごとに数か国語の解説紙を頒布することも考慮する。

オ 講座・講演・シンポジウムの実施

当館の目的に沿った、講座・講演会・シンポジウムをホール・講堂・研修室のみならず展示室においても開催する。

カ 実演

伝統的な技術・工芸・風物・年中行事、神楽などの伝統芸能、民族

音楽の実演を実施する。

また、屋内のみならず野外での実演も実施する。

キ 体験学習・見学・鑑賞旅行の援助

(ア) 体験学習の指導・援助

展示物や調査・研究成果を活用して実技指導や体験学習の指導・援助を行う。これらの指導にあたっては、民俗芸能の伝承、石器・各種の道具・おもちゃ・民具・スポーツ用具などの製作指導をしたり、また遊戯など野外をも活用して行う指導をふくむものとする。スポーツ選手、例えば織田幹雄氏ら広島県出身の選手の少年期・青年期・壮年期・老年期の運動能力記録を展示（野外展示も考えられる）し、来館者がその展示と自分の能力を実際に、比較できるようにするとともに、スポーツを行うためには何が必要かが理解できる等、自分の身体を動かして、理解し、学習できるようにしていく。カープ選手との腕競べなどの企画もあってよいであろう。

また、例えば衣食住に係わる生活体験として衣生活（デザイン、織物、染織等）、年中行事と食生活（郷土料理実習等）や住まい方（冷暖房、インテリア等）などについて、展示物や実験実習室を利用して体験学習し、現在の生活を見直し、生活の向上をはかる試みも考えられる。

- ・ (イ) 史跡や他の博物館、あるいは発掘現場などの見学により、実地に学習するため、見学・鑑賞旅行を実施する。

ク 市民による学習・調査研究に対する援助

市民による学習・調査研究活動のために、レファレンスサービスや博物館の設備、ビデオテープ・コンピューターなどの機材の利用、市民による研究発表会の開催、研究報告集の刊行及び研究会の会合場所の提供などの研究・学習に対する援助を行う。

ケ 資料の提供

文献・図書・映像・音響資料の閲覧・貸し出し、コピーサービスなどを行う。

上記の諸事業を実施するにあたっては、幼児・小中学生・高校生・学生・社会人・婦人・高齢者・心身障害者・親子連れなどを対象としたプログラムを企画するとともにそれに必要な施設を整備し、また学校教育のカリキュラムとの連携を考慮した企画を行う。

コ 友の会への援助

博物館友の会に対して、博物館側も、各種の便宜を供与し、助言を与える。

また、小中高校生・学生などの在学者の友の会に対して、博物館が援助することも考えられる。

(6) 管理業務

ア 庶務業務

職員の服務、給与及び福利厚生、文書の収受、その他博物館の庶務に関する事務を行う。

イ 会計業務

予算・決算・会計・物品管理、その他の博物館の会計に関する事務を行う。

ウ 施設保全業務

施設・設備の維持・管理、及び展示物の保全、修復に関する事務を行う。

(7) 博物館群のセンターとしての業務

博物館群として共同で企画・実施する調査、研究、資料の収集、保存処理、情報の収集・提供、出版、広報、講演・講座等の開催、新しい展示技術・保存処理技術の開発などについて、センターとしての業務を行うとともに職員の研修などを行う。

(8) 国内・国外の博物館との提携業務

国立民族学博物館、国立歴史民俗博物館及び国内の博物館や国外の博物館と、共同研究、研究員・職員の相互交流、資料や情報の交換、共同企画事業などを行う。

5 展示の内容

(1) 展示の基本理念

展示は、歴史的視点及び比較文化的視点に立ち、明確な展示目的をもつものとする。言い換えれば、館設立の趣旨とそれを支える哲学に裏打ちされた独自性のある、特色をもった展示とする。

ア 調査研究との関連

(ア) 展示は、調査研究の成果に基づいた最新の情報を提供する、常に活動している展示とし、常に新鮮なイメージの館とする。

(イ) 展示は、技術史・考古学・民俗学・家政学・文化人類学・歴史学・地理学・社会学・法学・経済学・経営学・その他人文・社会科学の最新の研究法及び情報処理技術を十分に活用するとともに、従来の細分化された学問の枠を乗り越えたものとする。

イ 対象とする時代と領域

展示は、時代的には近・現代に重きを置き、地域的には広島を中心とし、テーマによっては国内・国外を対象とする。

ウ 来館者への配慮

展示は、幼児から高齢者に至る来館者それぞれの年代・関心レベルに応じ、その内容を効果的に訴えるよう、娯楽・遊びなどの要素を含め内容・方法を工夫し、親しみやすいものとする。

展示は、来館者の興味を引き起こし、来館者の参加行動を誘発し、知識を得るよりも、ものごとを考える思考力の育成に眼目をおいていく。そのため、来館者に問題を提起し、考えさせ、また、来館者の選択、働きかけに応答し、学習・研究を深めていくような展示としていく。

また、資料に囲まれて、あるいは、資料を使って直接体験できるような工夫が必要である。例えば、古い時代の出土品を展示する場合は、その石器、土器、副葬品類などを来館者が自ら作成できるよう、ラボラトリーを設けることが考えられる。

加えて、狭い郷土史的な殻を打ち破って、国際的感覚を身につける

ことができるよう、十分工夫を凝らす。例えば、同時代の中国やローマの遺品をも展示して、その当時の日本の文化との比較を来館者自身が行えるようにすることが考えられる。

エ 展示方法について

展示は、実物、レプリカ等の標本資料、あるいは、映像・音響などを立体的に構成した、ストーリーのあるダイナミックな展示（動的展示）とする。

展示は、照明、映像、音響、その他について、最新の研究成果に基づく最先端技術を駆使した最高の展示とする。

展示は、資料をして語らせ、説明文はできるだけ少なくし、別に印刷して購入希望者のみに頒布することとする。

展示にあたっては、国内・国外の既設の博物館の長所や注目点を最大限とり入れていくこととする。

展示にあたっては、資料の性格・特性を把握し、かつ、建物の意匠を生かした、安全で美的なものとする。

展示には、成長・発展・増殖するシステムを導入する。これは、展示場の増設、資料の入れ替えのほかに、展示場の内部も変更可能な構造としていく。

(2) 展示の構成

展示は、常設展示、企画展示及び野外展示によって構成し、その内容は次の図のようなものとする。

常 設 展 示					企 画 展 示				
導 入 部 門	基 幹 部 門	特 別 部 門	国 際 交 流 部 門	ビ デ オ ・ 観 覧 部 門	国 内 博 物 館 提 携 展 示	外 国 博 物 館 提 携 展 示	現 代 課 題 展 示	特 別 テ ー マ 展 示	新 資 料 展 示

ア 常設展示

常設展示は、(ア) 導入部門、(イ) 基幹部門、(ウ) 特別部門、(エ) 国際交流部門、(オ) ビデオ閲覧部門 よりなる。このうち(ア)～(エ)は、1.0年間程度、大幅な展示換えを必要としない内容のものとする。

(ア) 導入部門

入口を入ったところにホールを設け、博物館の導入部とする。広島市の歴史・文化を映画・ビデオ等によって大観させるとともに、ホールの周囲の壁に資料を展示し、映画の場面の進行に伴ってそれに係わる展示資料にスポットをあてることも考えられる。広島に関係のある民謡（子もり歌・労働の歌・音頭等を含む）を採り入れ、絵画も活用する。

(イ) 基幹部門

広島市を描くうえで重要な各時代の中心的トピックスを取り上げ、それをつなぐことによって歴史の流れを示す展示とする。

ここで扱うトピックスは、広島市の歴史の中で重要な位置にあるかどうか、市民の興味を引き得るものかどうかなどの条件を満たす必要がある。

このため、トピックスとして扱い得る可能性のある事項はできる限り多く調査し、展示に生かしていくこととする。

基幹展示は、近・現代に近づくにつれ、多様な側面から数多くのトピックスを取り上げる。

基幹展示のテーマとしては、例えば次のようなものが考えられる。

古墳群

国府、国分寺

山陽道

宮島

武田氏銀山城

市の発達

中国との貿易、遠距離貿易（他地域とのつながり）

安芸門徒
毛利の拡大，毛利氏の広島城築城
水軍
デルタと新開
太田川の水運（川舟）
城下町プラン，城下町の生活
海上生活者の生活変遷
都市と農村の関係
農業の発達，漁業の発達
塩とくらし
学問・教育の発達
明治維新
地租改正
広島鉄山，広島綿糸紡績会社
宇品築港，広島工業港
移民（移住）
日清戦争，日露戦争
電気・ガス事業の創設
交通・通信の発達
商業・金融の発達
マスコミの発達
近代産業・近代技術の発達
輸送用機械器具製造業の発達
河川改修（橋）
労働史，社会運動史
市街地の変化
都市計画の変遷
軍需工業，学徒動員
軍事都市，軍都広島

原爆被災

占領時代の広島

平和都市，復興計画

農地改革

インフレ，耐乏生活

近代文化の発達

都市文化の発達

都市問題

公害問題

生産力構造

スポーツ（学校スポーツ，アマチュア・プロスポーツ）

民俗芸能

明治・大正・昭和の家庭生活

広島と島しょ部とのつながり

こどもの生活の変遷（遊び，塾，家族関係等）

展示のストーリーは，「人間は，どのようにして人間となったか」，「人間は，どのようにして社会と文化を作ったか」をテーマとして展示を行っている，パリの国立民族学博物館の例が参考となるものと考えられる。

以上の業務のために，博物館は，情報センターとしての機能を充実し，すべての情報を全国的ネットで把握できる体制を整備する。

(ウ) 特別部門

開館にさきだち，遣唐使船1隻を建造して，これを中国に輸送し，日中文化交流の場とすることにより，当博物館のイメージアップをはかることが考えられる。遣唐使船は帰還後，博物館内に展示し，来館者は乗船して，遣唐使一行の一員になった気分を味わうことができる。このほか，県内の各地域から，大小の民家を移築し，それぞれの民家の建築年代に用いられた衣服・道具・農具などをこれに配し，時代の推移を全体的に理解させるよう，総合展示を企画する

ことも考えられる。このように、当館の目玉と言える資料を展示するのが、特別部門である。

(エ) 国際交流部門

a アメリカ（ハワイ）の家、ドイツの家、中国の家、ソ連（ボルゴグラード）の家など、姉妹都市や友好都市から、家屋や家財道具の寄贈を受け、その展示を通じて、国際交流・相互理解に資することが考えられる。

b 広島県出身の移民について、その苦闘のあとを紹介しつつ、現況を知らせる展示を行う。

また、洋風建築・洋風家具など移民による広島への影響のわかる展示も行う。

これらのことには、世界各地の広島県人会の協力を得るものとする。

c 広島に居住する（又は過去に居住した）外国人の活動を記録し、彼らの広島への貢献を明らかにするとともに、在日外国人、特に韓国及び朝鮮国籍の人々に対する正しい理解が得られるよう意を用いる。なお、国際交流の関係を含め、古代・中世における中国・朝鮮文化の影響にも留意するものとする。

(オ) ビデオ閲覧部門

館内に特別室を設け、広島に関するあらゆる問題について、あらかじめビデオを作成しておき、閲覧者の指定で、コンピューター操作により、それがテレビに映し出されるようにする。ブースは約10、ビデオは数千に及ぶものと予測される。ビデオライブラリーの充実、博物館員全員が積極的にとり組むべきであるが、特に研究員が責任をもつ必要がある。

イ 企画展示

企画展示は、(ア) 国内の博物館との提携展示、(イ) 外国の博物館との提携展示、(ウ) 現代課題展示、(エ) 特別テーマ展示、(オ) 新資料展示とする。

(ア) 国内の博物館との提携展示

国立民族学博物館，国立歴史民俗博物館は提携博物館として，恒常的に支援を得て，企画展示を行うものとする。また，京都・奈良・東京など全国の博物館の協力を得て，その収蔵品を借用し，例えば正倉院展などを開くものとする。

(イ) 外国の博物館との提携展示

スミソニアン等の外国博物館と提携・協力して，例えばスミソニアン展を広島で，広島展をワシントンで開くなど，外国との交流に努力する。

(ウ) 現代課題展示

広島市がかかえるその時々的重要課題に対し，それを掘り下げて考える展示を行うものとする。例えば，校内暴力，環境汚染，赤潮，テクノポリス，広島の文芸・音楽，高度経済成長，交通問題，住宅事情，情報化社会など多方面から明暗それぞれのテーマを適当な時期にとりあげて，展示を行い，また研究会等を開くものとする。

(エ) 特別テーマ展示

さまざまなテーマについて，広く深い理解を得るため，最新の調査研究成果に基づき，専門的に掘り下げた内容の展示を行うこととする。

これには例えば次のようなテーマがある。

a 広島都市と生活

衣生活，食，住宅，儀礼，年中行事，信仰，スポーツ，娯楽，玩具，美術，音楽，文学，言語，学問，教育，産業，経済，交通，都市構造，都市の環境，技術，古代の都市，中世の都市，近世の都市，移民，行政，町並

b 世界の都市と生活

姉妹都市・友好都市（ホノルル，ボルゴグラード，ハノーバーなど）やアジアの諸都市などの都市と生活

(オ) 新資料展示

時期に合わせて必要な企画展を行う。例えば、新着資料の紹介展、新しく文化財に指定された資料の紹介展、新しく発掘された埋蔵文化財の紹介展などが考えられる。

ウ 野外展示

(ア) 市内にあるモニュメントのうち、博物館に移した方がふさわしいものは、これを移設する。

例えば、キリシタン燈籠、一里塚、消滅した建築物の遺構等が考えられる。

(イ) 比治山貝塚は博物館の一部として位置づけて、整備する。また、発掘調査の成果を館周辺に移したり、頼家の墓（多聞院）との関連で、頼家旧邸を復元（庭を含む）するなどの検討を行う。

(ウ) 江戸時代の商店街を復元し、柵や番所を含めて、街道の姿や武家屋敷などの城下町の再現が考えられる。

(エ) 市内にあった名園・茶室などの再現も考えられる。

(オ) 明治・大正・昭和戦前期の建築物の再現、例えば、新天地映画街などの復元も考えられる。

(カ) 外国人の生活様式、ものの考え方を知る一つの方法として、例えば、中世ヨーロッパの城郭都市とそこでの生活の再現なども考えられる。

(キ) おもちゃ・民具づくりや遊戯・スポーツなど野外で体験学習ができたり、自分の身体を動かして博物館活動に参加できるような展示、例えば、昔の遊びや他地域の遊びを実体験できるような展示とする。自分たちで、新しい遊びを工夫したり、道具製作用具や機器を使い自分で作ってみたり、また、有名選手の記録や運動能力を表現したものと自分との実地比較をしたりする。

(3) 展示の方法

展示方法は次のようなダイナミックな展示（動的展示）とする。

ア 入館者に興味をひきおこさせるものとする。

- ・ 過去の市民生活と現在の市民生活とを、比較しながら考えること

ができる展示とする。

- ・ 自発的な研究・学習の場となるような展示とする。
- ・ 歴史・民俗をじっくり確かめることのできる展示とする。
- ・ よく整理された展示とする。
- ・ 好奇心をかき立てるような展示とする。
- ・ 情念をかき立てるような展示とする。
- ・ 見ること、さわること、聞くこと、そして探究することのできる展示とする。
- ・ 遊びの要素、レジャー的要素をふくんだレクリエーション的な展示とする。

イ 可能な限り、その時代に生きた人々や、他地域（外国も含む）の人々の生活等を追体験できるような展示とする。

ウ 製作プロセスについても展示する。

エ コンピューターの端末を使って、入館者が、情報やアクションを選択できる展示とする。

オ 実際に自分でやってみる、つくってみることができる展示とする。

カ 動的展示を考える際に展示方法の参考となる次のような具体例がある。

(ア) ストーリーのある展示

スウェーデン北方博物館における「スウェーデンの旅」、[農家]、「衣食住」、「少数民族」などの展示は、単に資料を羅列しただけでなくストーリーの展開が感じられる展示となっている。

(イ) 近・現代の身近なテーマを扱った展示

スミソニアン協会の国立歴史博物館においては、アメリカの開拓時代から現代までの文明の発達を、選挙、鉄道、自動車、軍隊、スポーツ、郵便、楽器などのテーマで展示し、民衆生活を住宅、衣服、食事、社会運動などのテーマで展示し、公共サービスを学校、消防、警察などで、また、近代産業を紡績機械、動力機械、電信・電話、鉄鋼、石油、原子力などのテーマで展示している。

(ウ) 問題提起を行い考えさせる展示

ボストンこども博物館においては、a アメリカインディアン、b アメリカ史、c 生活科学、d 学齢前の子をもつ親の教育、e 異った民族の相互理解、をテーマに、実際に移築された京都の民家での体験学習や、昔の人々の話を聞くことによって、こどもと親に考えさせ、独善性を捨てさせるための工夫がなされている。

(エ) 体験する展示

生活や生業の様子を理解するため、民家や仕事場などを移築し、そこで来館者が当時の食べ物を食べてみる、仕事をしてみる、当時のおもちゃで遊んでみるといった体験をすることのできる場を設ける。あるいは、そこで模型や視聴覚機器を使って、当時の生活を再現してみることも考えられる。

(オ) 各種の展示媒体を利用した立体的展示

フランスの民族学博物館においては、例えば、「人間はどのようにして人間となったか」というテーマのもとに、実物・映像・音響などの媒体を立体的に構成した展示が行われている。

また、館内には各所にテレビを配し（36台）、詳しい解説を得られるような配慮がなされている。

さらに、展示の内容を研究的に深く学習できるよう実習と読書の場としての研究室が用意されている。

(カ) 視聴覚機器を利用した展示施設の設置

ディズニー・ワールドでは、周囲の360°全部を画面として使った映像・音響による展示により、世界の国々の衣食住、芸能、信仰、音楽、生業、自然など、各国の生活と文化をあたかもそこにいて体験できるように展示し好評を得ている。

(キ) 個人・集団の要請に応じた選択可能な視聴覚機器の利用

コンピューター利用によって視聴覚機器を駆使し、個人や団体グループの要請に応じて、プログラム、あるいはメディアを選択できる次のような展示装置を設置する。

メディアセンター（スライド、ビデオ、映画、コンセプトフィルム、レコード、文献マイクロフィルムなど）、ミニ劇場、ミニ文献リーダー室、ネガ複写室等

(ク) コンピューターに制御された動きや会話をする人形、模型による劇場。

古代から現代までの生活と文化の足跡をコンピューターにより制御された人形と模型を使い、具体的に当時の様子を再現する。

(ケ) 映像による展示

ニューヨーク市の博物館においては、「ザ・ビッグ・アップル」と題し、映画によってニューヨークの歴史を概観しつつ、四方の壁面に実物やミニチュアを配して、映画の進行に合わせてそのつど照明をあててクローズアップしたり、音楽や絵画をも巧みに利用した展示を行っている。

(コ) こども達に参加できる展示

野外の芝生広場に展示資料と同じおもちゃを使って遊んだり、あるいは、昔や他地域の遊びを教えてもらえる場、自分達で遊びを工夫できる場をつくる。また、スポーツチャンピオンのこどもの頃の生活を知る場、チャンピオンの記録に挑戦する場など、こども達が展示資料と一体となって走りまわり、とびはね、参加できる展示を設ける。

(4) 展示の環境

ア 動線計画は、見学順路の長さ、方向性、休憩場所の配置を十分考慮し、合理的に立案される必要がある。

イ 視線計画は、資料の配置、配列、色彩など十分考慮し、人間工学の立場から立案される必要がある。

ウ 展示環境は、これらのほか照明、採光、音響、温度、湿度などの問題を含め一体的に考える必要がある。

6 施設内容

施設としては、次のようなものが必要であると考えられる。

(1) 管理関係施設

館長室 副館長室

事務室 救急・医務室

応接室 会議室

管理業務室

警備員室 警備員仮眠室

電話交換室

清掃員室 清掃機材・用具室

作業員室 作業用機材・用具室

共用室

宿直室 湯沸室 浴室 更衣室 倉庫

機械室

放送設備室 電気室 機械室 エレベーター機械室

空調機械室 ボイラー室

その他

廊下 階段 便所 ホール・ロビー

(2) 研究関係施設

学芸員室 研究員室 研究室 共同研究室 研究図書室

実験室 講義室 演習室 研究用機材・物品保管庫

会議室（同時通訳設備設置が考えられる） 応接室

電子計算機室

(3) 展示関係施設

常設展示室

企画展示室

展示準備室 展示備品収納庫

休憩室 喫煙室 ホール・ロビー

(4) 収蔵関係施設

収蔵庫 特別収蔵庫 収蔵陳列室

一時保管庫 荷解梱包室

修理室 工作室

保存処理室 燻蒸室 水洗室

資料整理室 天秤室

暗室 写場 マイクロ撮影室

機械室

(5) 教育普及関係施設

受付 ガイダンスルーム

ホール 講堂

図書資料室（閲覧室，参考奉仕室，書庫）

コピーサービスコーナー

ミュージアム・ショップ

視聴覚室 L.L.室

ビデオテーク ビデオジュークボックス スタジオ

研修室 実習室 体験学習室 ラボラトリー 会議室

電子計算機室

その他

教育普及用機材保管室

喫煙室 ロビー ボランティア休憩室

(6) 野外展示・実習・公演施設

野外展示場

野外工作・実験場

スポーツ・遊戯小広場

施設構内を使用した小舞台

その他

水飲場 トイレ 休憩ベンチ

7 利便・共益施設

(1) 展望台

広島市街を見渡せる展望台を博物館に隣接して設置し、展示見学前に、予備知識として、広島市の現況を把握し、また、見学後に広島市街の景色の中に歴史を再確認できるようにする。

広島の新しい観光コース、デートコースとしていく。

(2) レストラン・売店

しゃれたふんい気をもつレストランを展望台に設置し、市内を展望しながら広島の郷土料理や世界の味を楽しめる特徴あるレストランとする。

ここには、売店を併設して、広島の特産品などを販売する。

なお、展望台が整備されない場合、レストラン・売店は、博物館内に設置する。

8 交通・動線

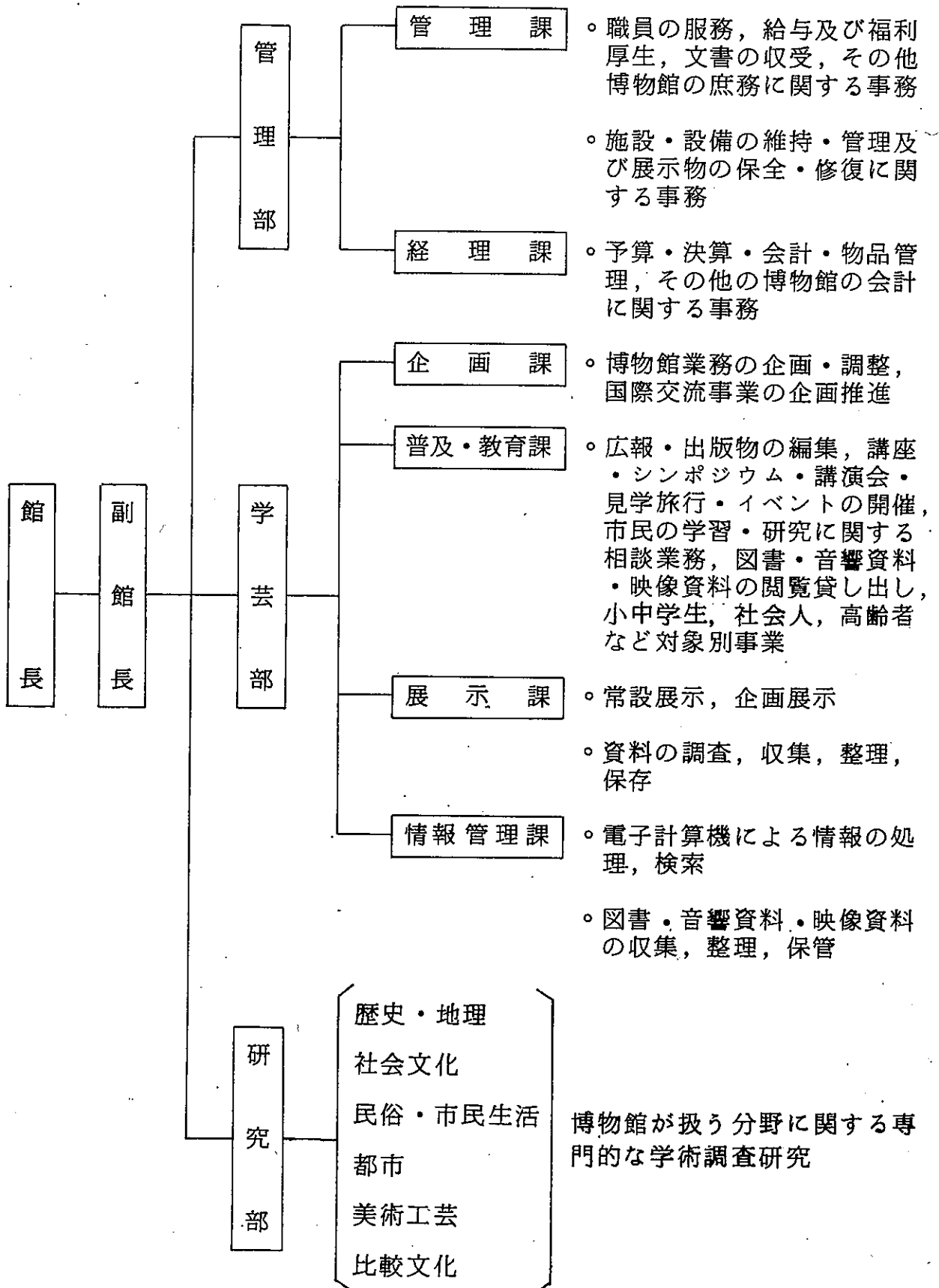
(1) 建設場所が高台であるため、誰もが容易に博物館を利用できるようにするには、広島駅やバスセンター、宇品港などから直通バスの運行が必要である。

(2) 現代美術館や青空図書館、野外ステージなど、比治山芸術公園内の他の文化施設との間を高齢者や心身障害者も容易に移動できるよう、必要な手段を検討する。

(3) 乗用車や団体バスなどによる利用に備えて、駐車場は十分なスペースを確保する。

9 組織及び職員

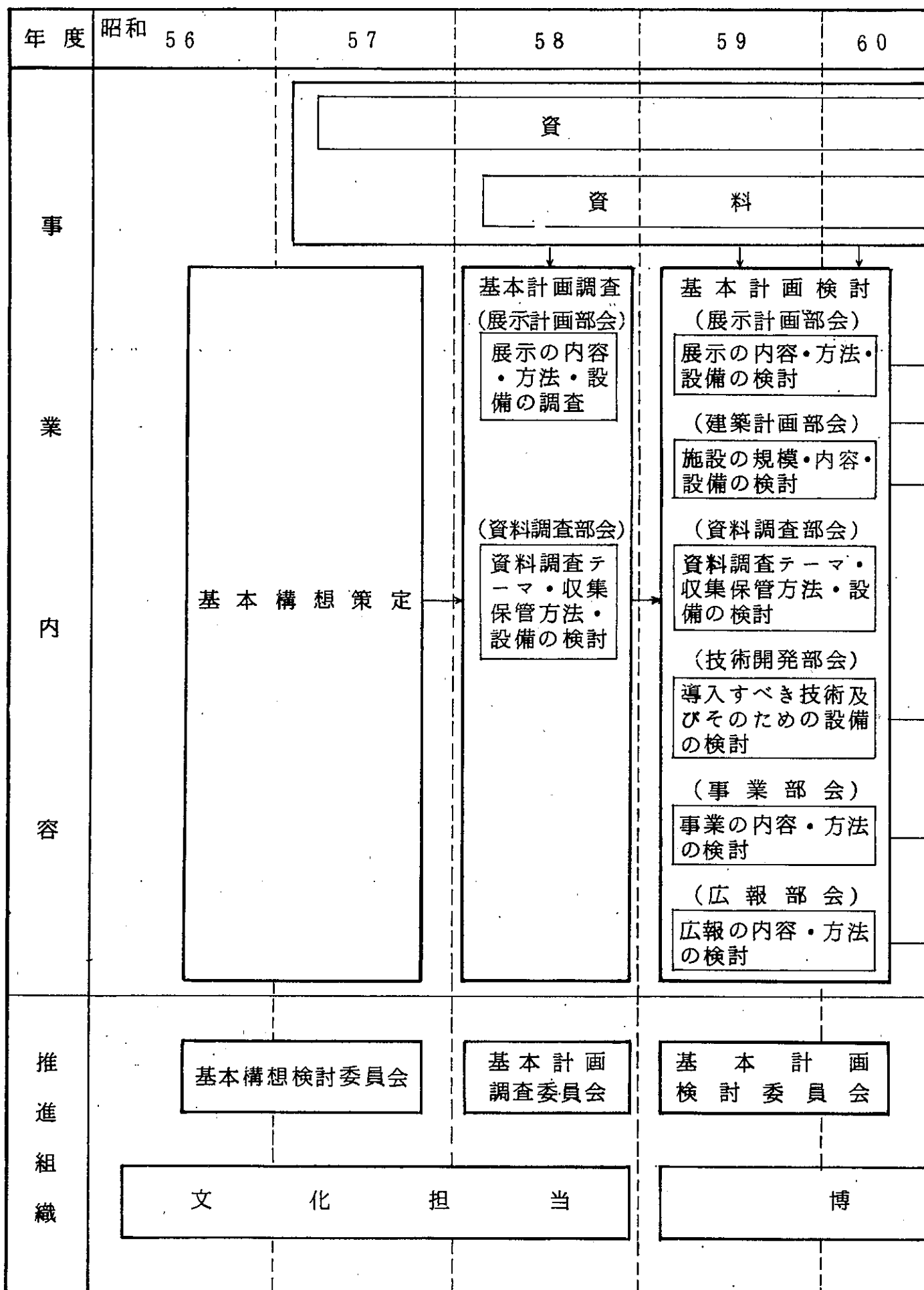
(1) 組織



(2) 職員

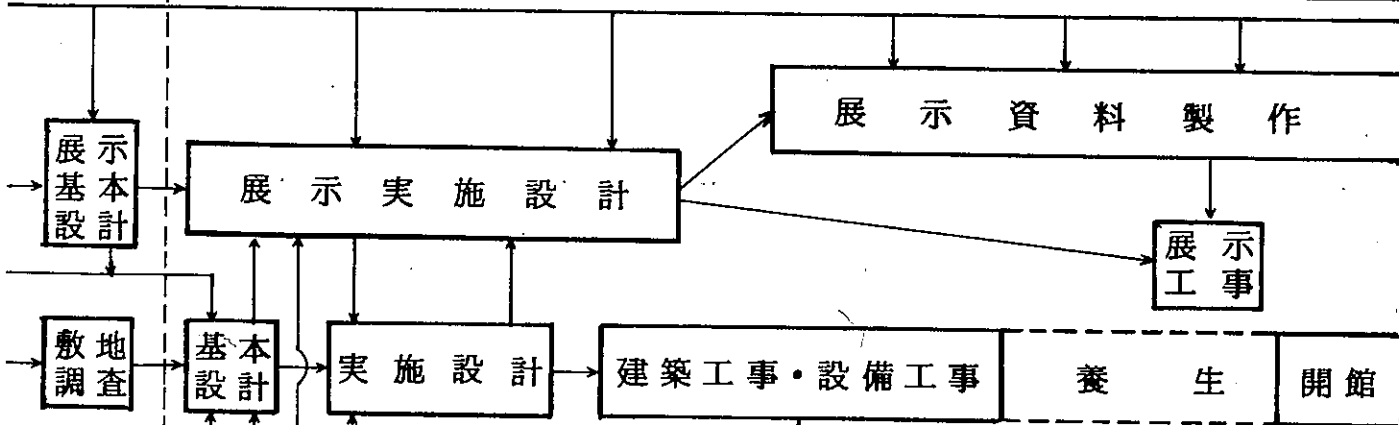
- ア 市民が何度も足を運び、また市外からも多くの来館者を招き入れることができるような館運営、展示や各種事業を行っていくためには、これを可能とするような職員の確保が重要なポイントを占める。学芸、研究、行政、技術の担当いかんを問わず、適材を得る必要がある。
- イ とりわけ、博物館の専門的な学術調査研究と来館者に対する教育普及事業を担当する職員については、身分上の優遇、例えば大学教員またはそれに準じた取扱い（教育公務員特例法等）等について十分に検討する必要がある。また、大学教員などを非常勤ないし兼任職員として委嘱する道も検討する必要がある。
- ウ 学術調査研究と教育普及事業とが一体となって博物館運営をすすめるため、それぞれを担当する職員は相互に積極的な交流をはかるものとする。

10 建設の組織とスケジュール



料 調 査

収 集 整 理 保 存



事業の企画・実施

広報の企画・実施

創 設 協 議 会

運 営
協 議 会

物 館 創 設 準 備 室

博 物 館

11 建設のための準備の考え方

本構想を受けて、今後さらに具体的な検討を進めていくこととするが、その際、3本立てで進めることが適当であると考ええる。

その1は、基本計画の調査及び検討の推進であり、その2は、創設準備室の設置であり、そして、その3は、資料調査・収集の推進である。

ア 基本計画の調査及び検討

(ア) 基本計画調査委員会

a 博物館の基本計画の中心的課題である、展示の内容・方法・設備及び資料調査テーマ、収集保管方法・設備について、先行的に調査を進めるため、基本計画調査委員会を設置する。

b この委員会には、調査内容に応じ、専門家からなる展示計画部会及び資料調査部会の2部会を設け、調査することとする。

(イ) 基本計画検討委員会

a 基本計画調査委員会の調査を踏まえて、それをさらに具体的に検討するため、基本計画検討委員会を設置する。

b この委員会では、博物館の展示の内容・方法・設備、施設の規模・内容・設備、資料調査のテーマ、収集保管方法・設備、情報システムの内容・設備、事業・行事の内容・方法、そして広報の内容・方法について、計画の検討を行う。

c この委員会には、検討内容に応じ、専門家からなる6部会を設け、協議立案することとする。

6部会は、次のようなものとする。

展示計画部会

建築計画部会

資料調査部会

技術開発部会

事業部会

広報部会

イ 創設準備室

博物館建設の具体的推進のための専管事務組織として、創設準備室を早急に発足させる。

創設準備室は、基本計画の検討・策定、基本設計、実施設計、建設工事の促進・監督、資料の調査・収集、博物館職員の選考、各種委員会等の開催、広報・出版等、準備関係のすべての事務を担当する。

当面、基本計画の検討、資料調査・収集に対応した学芸員、研究者及び事務・技術職員を配置し、積極的な推進をはかる。

ウ 資料調査・収集

基本計画の検討・策定にあたっては、具体的な資料の裏づけが、大きなポイントを占めてくる。このため、歴史・地理資料、民俗・市民生活資料、都市資料及び国際交流・比較文化資料等について、基礎的な所在調査を進めるとともに、緊急に収集を要するものについては、収集も進めていくものとする。

その際、収集した資料を仮収蔵し、整理・修復・保存処理を行うための施設・設備を早急に設ける必要がある。

12 その他の留意事項

(1) 友の会

博物館の諸活動に対する財政的な援助を広く市民から得、自分たちの博物館であるという意識の下に、博物館の活動の充実と発展を図るために、財団組織からなる博物館友の会を設立する。

財団は、友の会会員に対して、年報・機関紙・市民向け図書の配布、講演・講座等の案内等、博物館に親しみ、学習・研究活動をより深めるためのサービスを行う。

また、独自に見学・鑑賞旅行などの企画を行うほか、会員がボランティアとして博物館の運営に参加・協力することも考えられる。

財団は、国立民族学博物館の友の会を組織・運営している財団法人民族学振興会のように、博物館の出版事業や売店の経営など、広く博物館事業にかかわることも考えられる。

(2) 景観・植生等への配慮

博物館建設にあたっては、比治山公園の地形上の特性を考慮したものとするとともに、周辺の景観・植生との調和をも勘案したものとする。

(3) 施設建設の考え方

博物館の建物のデザインに、歴史的な建築モチーフや空間形態を取り入れて、博物館を単なる現代的建物とせず、それ自身疑似復元物とするなどの工夫も考えられる。この場合、建築計画と展示計画の連携が重要である。

附 属 資 料

1. 広島市博物館基本構想検討委員会設置要綱	-----	49
2. 広島市博物館基本構想検討委員会委員名簿	-----	51
3. 広島市博物館基本構想検討委員会特別委員名簿	-----	52
4. 広島市博物館基本構想検討委員会議事内容	-----	53
5. 広島市博物館基本構想策定関係者	-----	61

1 広島市博物館基本構想検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 広島市に建設する博物館の基本構想を検討するため、広島市博物館基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

(委 員)

第3条 委員は、学術及び文化に関し高い識見を有する者及び市職員のうちから市長が委嘱または任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、基本構想の検討の終了までとする。

(委員長及び代理者)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の議長は、委員長とする。

(特 別 委 員)

第7条 委員会に、博物館に関する専門的な知識・経験に基づく意見を述べさせるため、特別委員を置くことができる。

2 特別委員は、委員長の推薦により、市長が委嘱する。

3 特別委員の任期は、第4条の規定を準用する。

(庶 務)

第8条 委員会の庶務は、企画調整局において処理する。

(委 任 規 定)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、
委員長が定める。

附 則

この要綱は、昭和56年10月15日から施行する。

2 広島市博物館基本構想検討委員会委員名簿

氏 名	職 名 等
○今 堀 誠 二	広島女子大学学長
大 澤 寛 三	財団法人ひろしま美術館副館長
木 本 忠 昭	広島大学総合科学部助教授
佐 藤 信 行	広島大学総合科学部教授
新 堀 通 也	広島大学教育学部教授
高 橋 衛	広島大学経済学部教授
藤 原 健 蔵	広島大学文学部教授
松 岡 久 人	広島大学名誉教授
水 野 上 よ し 子	広島女子大学家政学部教授
門 田 博 知	広島大学工学部教授
苫 米 地 行 三	広島市助役
河 合 護 郎	広島市企画調整局長
藤 井 尚	広島市教育長

○印は委員長

3 広島市博物館基本構想検討委員会特別委員名簿

氏 名	職 名 等
井 内 慶 次 郎	国立教育会館館長（前文部事務次官）
井 上 光 貞	国立歴史民俗博物館館長
梅 棹 忠 夫	国立民族学博物館館長
加 藤 秀 俊	学習院大学教授

井上光貞氏は、昭和58年2月27日御逝去。

4 広島市博物館基本構想検討委員会議事内容

第1回 昭和56年10月26日(広島グランドホテル)

議題1 委員長選任

今堀誠二委員を委員長に選任した。

議題2 広島市に設置する博物館について

1. 文化懇話会提言において、広島の文化の原点を見つめ、広島の全体像を知る場として、市民生活と絶えずつながりを持ち活力のある博物館群の設置が提言されている。この博物館群は広島に根ざしながら、都市的なものを扱い世界につながるものとする。
2. 展示内容は、「博物館行き」という言葉で代表される古めかしいものではなく、斬新なものを構想し、楽しく、展示を見、勉強することができ好奇心を刺激するものとする。このため、ビデオ、フィルム、実習室、図書室などを整備する。
3. 博物館は、現在や将来の生活と結びついたものとしていく。
4. 博物館は研究の成果を展示し、教育普及活動に生かすため、研究機能の充実が不可欠である。また、研究は専門の研究者ばかりでなく、市民も参加できるものとする。
5. 他の博物館、大学、研究所、あるいは現地保存されているものと、博物館でネットワークを作りあげ、資料に関する情報を集積し、その情報を市民・研究者に提供できる機能の充実が必要である。
6. 資料収集は市民の協力を得て進める。また、現地保存により、現地の文化を高めていくような努力が必要である。
7. 規模は13,000㎡では小さい。内容に見合う一流規模の建物とする。
8. 従来の博物館は近・現代の扱いがおろそかになっているので、近・現代をカバーした博物館とする。
9. 小・中学校を始めとする学校教育と連携した博物館とする。

これらの考え方は、次の「比治山に建設する博物館のあり方について」にまとめられた。

「比治山に建設する博物館のあり方について」

1. 広島市の博物館は、都市像としての「国際平和文化都市」を具現化したものでなくてはならない。
2. 中国・四国地方の中核都市として発達し発展し続ける広島市の博物館としてイメージされる必要がある。
3. 比治山に建設する博物館は、広島市民のふるさとを考える場としてのみならず、世界に誇り得る博物館とすることを目指す。
4. 比治山の博物館は、広島に既に設置され、あるいは、今後設置を必要とする博物館・資料館の中心的な施設として位置づける。
5. 博物館の内容は、都市と市民生活の発展の歴史をテーマとした総合博物館とするが、従来のような静的展示のそれではなく、動的なものとする。
6. また、国際的にも人の交流のできる都市生活研究所などの附属機関を合せもつような研究機能の充実を図る必要がある。
7. この博物館は、教育機能としても貢献するとともに、市民全体に支えられながら、市民の誰もが楽しめるような、サービス機能の充実したものとする必要がある。
8. 比治山は、芸術公園として整備しており、市民や広島市を訪れる人のエンターテインメントの場所として位置づける必要がある。
9. そこに建設する博物館の建物は、広島市全体のシンボルとなるような優れたものとする必要がある。
10. 比治山の博物館が取り扱わない分野については、それに関する博物館・資料館の設置を今後検討していくものとする。

第2回 昭和57年4月21日（中央会議室）

議題1 広島都市生活研究会の調査研究報告

比治山に建設する博物館のあり方について調査研究の委託先である広島都市生活研究会から次のような報告が行われた。

1. 広島を支えて来たものは何か、何がこれから広島を発展させていくかを考え、また日本・世界の中の広島の位置づけを明らかにし、広島とはいったい何であるかを本質的に考える場とする。
2. 単に“モノ”を並べる博物館ではなく、市民の疑問、問題提起にこたえ、市民とともに調査し、研究し、その成果を展示する市民参加の研究と学習の場とする。
3. 市民の創造的工夫・努力を柱に市民生活の発展の歴史、将来への問題点を明らかにし、広島の過去・現在・未来への展望の場とする。
4. 展示は「広島の都市の生活と文化」・「世界の都市の生活と文化」を中心テーマとし、衣食住・産業・経済・スポーツ・娯楽など市民の日常生活に係わる事項を扱い、日常的市民生活の中に溶け込んだ博物館として位置づける。また、従来おろそかになりがちであった、近・現代に重きを置き、国際性をもたせたものとするとともに、イベントとからめた企画展を重視する。
5. 展示方法は、レプリカ、ビデオなど多様な媒体を用い、最も進んだ技術を使った動的展示とする。
6. 市民参加の博物館とするため、友の会などを組織する。また、ボランティアの参加も検討し、全市民が支える博物館とする。
7. 博物館の学芸員は、大学教官相当の人を確保することが重要である。

広島都市生活研究会の報告に関して、各委員から展示内容、学芸員の確保と養成、収集すべき資料などについて、補足する意見、提案があった。

議題2 昭和57年度の委員会の運営について

昭和57年度は、梅棹忠夫氏を始めとする特別委員を招へいし、特別委員の意見を交えながら、また、広島都市生活研究会の報告を参考にし、基本構想を策定することとした。

第3回 昭和57年5月25日（市議会第1会議室）

議題1 井上光貞特別委員の講演

1. 国立歴史民俗博物館の展示では、市民に親しみやすく、学術的にも意味があり、“モノ”で表現できる生活史を扱い、日本史概説（通史）とするのではなく各時代のテーマを中心とした展示であり、歴史・民俗・考古の協業による広義の歴史学を目指した博物館である。
2. 博物館には研究機能の充実が不可欠である。歴史民俗博物館の場合、国立大学共同利用機関として大学と同じ扱いを受け、研究とサービスの二つの役割を担っている。
3. 資料収集は長い年月をかけて行う必要があり、そのためには資料に関する情報の集積が要求され、各大学・研究所・博物館等との情報のネットワークづくりが、今、最も望まれている。

議題2 井上光貞特別委員との意見交換

1. 研究機関に固執すると、博物館としての市民へのサービスがおろそかになるおそれがあるが、実質的な研究体制をつくることは必要である。
また、広島の場合、中・四国地方の博物館のセンターとして中・四国の博物館へのサービスを行う共同利用施設のような位置づけも考えられる。
2. 博物館は研究成果を展示する場であるので、市民とともに博物館をつくり、学際的で広い視角をもった新しいタイプの研究者が必要である。
3. 博物館には生活史のような市民に親しみやすい分野が適しているが、この分野は研究者も少なく研究の蓄積もなく、今後の発展が期待される。
4. 歴史学は現代の視点に立つべきであり、その意味で博物館においても、近・現代を中心とするべきである。
5. 歴史を歴史以外の分野（農学、社会学など）から検討することにより新しい見方が開けてくる。例えば、農業技術や家族制度の視点も合わせ農業の構造全体を表現する展示などを行うとよい。

第4回 昭和57年6月10日（市議会第1会議室）

議題1 加藤秀俊特別委員の講演

1. 博物館は、文字で表わせない情報や文字で表わすにふさわしくない情報をストックする場である。コンピューターの利用により、情報の検索が容易となりつつあり、研究・教育・学習の場として図書館と並ぶものとなっている。
2. これからの博物館は、過去のものだけでなく、現代人にとって身近な近・現代も重視しなければならない。
3. 市の施設である以上、市民参加でつくりあげることとし、資料の収集や遣唐使船の復元などを、この方式で、早い時期から始めるべきだろう。
4. 行政圏と文化圏とは異なっており、広島市の行政区画の中だけで資料を収集するのでは不十分である。設立主体と博物館の内容、利用対象とは切り離して考えるべきである。

議題2 加藤秀俊特別委員との意見交換

1. 兵庫のそろばんが玉すだれに姿をかえたように、伝統が現代に息づいている模様を展示するのは意味がある。
2. 近・現代中心では、地域特性を出しにくいのではないかと懸念があるが、都市の博物館では、地方の特色を出したり、特化したものとしたりしながら、普遍的なものを組み合わせていく。
3. 日常生活と密着しているもの、例えば、食器・食堂・食物を一セットとして、いくつかの時代を展示すると来観者の興味をひくと考えられる。
4. 姉妹都市の展示を世界との接点とし、国際性を折り込んでいく。
5. 常設展示と企画展示とでは、企画展示に力点を置き、広島展示が日本中の話題となるようにする。遣唐使船の建造、巡航による資料収集・交換、帰還後の展示のような演出や遊びの要素の導入が大切である。
6. マスコミの協力の下に、市民の協力を得て膨大なガラクタをも収集し、その後、取捨選択する。展示理念に基づく資料収集であればもっと良い。
7. 研究機関設置は困難であるとしても、大学や学校教育との連携を行う。
8. 本委員会のような学者によるパートタイムの参謀本部でなく、フルタイムのスタッフを2～3人擁した専管組織を早いうちに設置する。

第5回 昭和57年7月27日（市議会第1会議室）

議題1 梅棹忠夫特別委員の講演

1. 国立民族学博物館の設立の経緯と現況について説明が行われた。
 - (1) 民族学博物館の設立は、大阪万博と絡めて進展した。万博のテーマ展示に民族資料の展示が採用され、万博の資金で世界中の民族資料が収集され、万博の跡地利用で民族学博物館が建設された。
 - (2) 民族学博物館は、学校教育法の下にあり、国立大学共同利用機関として設置され、大学と同じ人事構成で教官制をとっている。

議題2 梅棹忠夫特別委員との意見交換

1. 博物館建設にあたっては、構想段階から館長がかかわる必要がある。館長には、市長と対等に話せる、市の退職者ではない人を選任する。
2. 優秀な人材を確保するため、教授制の採用、教育公務員特例法の適用など、大学教員と同等の研究条件を整備する。博物館法の適用では、メリットがない。
3. 社会教育機関であると同時に、研究機関でもあることを構想の中で明確に打ち出し、研究の成果が展示に反映されていくようにする。
4. 博物館の特色や国際性は、広島に即したものを追究すれば出てくる。
5. 資料収集を進める最良の方法は、壮大な博物館をまず造ることである。りっぱな収蔵庫ができれば、市民は安心して資料を提供してくれる。
6. 市民から資料の提供を受けるときには、「がらくたでもよい」との認識に立って収集する。よいものを精選して展示するには、展示資料の20倍以上の収蔵資料が必要である。収蔵庫はできるだけ大きくとり、増設の余地も確保しておく。収蔵庫は、博物館の中にある方が使いやすい。
7. 寄託は、将来、遺産相続や保管責任について問題を生じやすいのでやらない方がよい。寄附と購入で資料を収集していく。
8. 開館後の運営費を十分確保する。（広島でも年間5億円以上）
9. 入館料の有料化は、世界的な傾向である。
10. ボランティアは、トラブルの原因となりがちであり、功罪相半ばする。
11. 博物館のサービス活動は、財団法人などの別組織で行うべきである。

第6回 昭和57年11月26日（広島市婦人教育会館大会議室）

議題1 海外博物館調査報告

1. 海外博物館調査の概要について、西本文化担当課長が説明した。
2. 海外博物館調査における訪問博物館の状況の報告を交えながら、広島における博物館のあり方について、今堀委員長が報告した。
 - (1) 広島の博物館は、明確な設置目的をもち、市民の、市民による、市民のための博物館をめざし、市民の積極的な協力と利用をはかる。
 - (2) 国際性は、姉妹都市の紹介や海外の博物館との提携事業、新規に建造した遣唐使船による中国との文化交流事業などで実現する。
 - (3) 近代以前の展示は、パリの国立民族学博物館、明治以降は、ワシントンの国立歴史博物館、戦後は、ボストンのこども博物館、企画展示は、ニューヨーク市博物館の展示をそれぞれ参考にするのが望ましい。
 - (4) 資料の収集に、市民全体の協力を求める。また、友の会を設置する。
 - (5) 民族それぞれの生活様式を理解させる。
 - (6) こどものための教育に加えて、大人の教育にも力を入れる。
 - (7) 調査・研究機能を充実させ、その研究成果を展示に生かしていく。
3. 調査した博物館の状況について、スライドにより西本課長が報告した。

議題2 基本構想案の検討

1. 基本構想案の要点について、事務局が説明した。
2. 比治山に建設する博物館の構想について、次の意見があった。
 - (1) 研究機能の充実を強調する必要がある。
 - (2) 学校教育の一環として博物館の活用をはかる。
 - (3) 近・現代中心であるので、展示テーマの例も近・現代の例を増やす。
 - (4) 資料の保存方法には、資料の性質に応じた十分な配慮が必要である。
 - (5) 展示・教育普及関係、研究・収蔵関係、管理関係の施設の面積配分については、それぞれ3分の1の配分とすると明示しない方がよい。
 - (6) 博物館を、比治山芸術公園の全体との関連で総合的にとらえる。
3. 基本構想案に対する意見を、後日、各委員が書面で提出し、基本構想案の最終案を作成することとなった。

第7回 昭和58年3月24日(新八丁堀会館)

議題 基本構想案の検討

1. 第6回以降、各委員の意見を盛り込んで作成した基本構想の最終案の骨子を今堀委員長が説明した。
2. 基本構想案に関して次のような意見があった。
 - (1) 博物館の建築の規模については、収蔵スペースを広くとる必要があり、比治山芸術公園の基本設計にとらわれることなく今後検討していく必要がある。
 - (2) 市民の中には、自分たちの意見を無視しないでくれという声があり、博物館に関する市民の意見を聞く機会を設けるべきである。
 - (3) 創設準備室長には、大学教授クラスの人をあて、基本計画の検討を進めるべきである。
3. 委員長が基本構想の決定について諮り、原案どおり全員の了承を得た。

委員長が市長に対し文書で基本構想を報告し、委員会の解散を宣言した。
4. 市長が、委員会での検討の労苦に対して感謝の意を表するとともに、このたびの基本構想を広島市の構想として位置づけ、博物館の創設計画を進めるとのあいさつを行った。

5. 広島市博物館基本構想策定関係者

1. 基本構想策定協力者

(1) 広島都市生活研究会（会長 今堀誠二）

安 達 香 代	国立民族学博物館展示課長
荒 井 貞 光	広島大学総合科学部助教授
有 元 正 雄	広島大学文学部助教授
安 東 裕 躬	関東学院女子短期大学講師
安 藤 欣 賢	中国新聞社文化部
石 毛 直 道	国立民族学博物館助教授
磯 道 義 典	広島大学総合科学部教授
今 堀 誠 二	広島女子大学学長
大 澤 寛 三	財団法人ひろしま美術館副館長
甲 斐 英 男	広島女子大学文学部教授
金 田 晋	広島大学総合科学部助教授
河 瀬 正 利	広島大学文学部講師
木 本 忠 昭	広島大学総合科学部助教授
小 堺 吉 光	広島市総務局市史編さん室嘱託
佐 藤 信 行	広島大学総合科学部教授・国立民族学博物館 併任教授
清 水 廣一郎	広島大学総合科学部教授
新 堀 通 也	広島大学教育学部教授
杉 本 俊 多	広島大学工学部助教授
高 橋 衛	広島大学経済学部教授
武 村 重 和	広島大学教育学部助教授
友 久 武 文	広島女子大学文学部教授
藤 原 健 蔵	広島大学文学部教授

舟 場 正 富	広島大学総合科学部教授
松 岡 久 人	広島大学名誉教授
水野上 よし子	広島女子大学家政学部教授
門 田 博 知	広島大学工学部教授
米 谷 巖	広島大学文学部助教授
頼 祺 一	広島大学総合科学部助教授
渡 辺 則 文	広島大学総合科学部教授

(2) 広島市

横 田 禎 昭	平和記念資料館学芸員
小 池 重 弘	企画調整局電子計算課主査
松 林 俊 一	総務局市史編さん室主事
榎 本 克 彦	経済局園芸指導所安佐分場技師
佐 藤 普 門	教育委員会社会教育課主監
木 原 亮	教育委員会社会教育課課長補佐
石 田 彰 紀	教育委員会社会教育課主事
幸 田 淳	教育委員会社会教育課主事
横 山 多賀彦	こども文化科学館学芸員

2. 基本構想策定事務担当者

木 村 道 男	企画調整局次長
西 本 善 行	企画調整局文化担当課長
石 田 信 之	企画調整局文化担当課長補佐
小 林 正 典	企画調整局文化担当主査
鈴 尾 修 司	企画調整局文化担当主事
菊 楽 肇	企画調整局文化担当主事
山 田 康	総務局行政管理課課長 (前企画調整局文化担当課長)